

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月21日

【会社名】 ユナイテッド株式会社

【英訳名】 UNITED, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長CEO 早川 与規

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号

【電話番号】 03(6821)0000 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 福島 隆寛

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号

【電話番号】 03(6821)0000 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 福島 隆寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金2円 総額45,994,100円

ロ 効力発生日

平成30年6月21日

第2号議案 定款一部変更の件

定款を下記の通り一部変更するもの。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 1. 当社は、次の事業を営むこと、次の事業を営む会社及びこれらに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 (1)乃至(37)(省略) (新設) 2. (省略)	(目的) 第2条 1. 当社は、次の事業を営むこと、次の事業を営む会社及びこれらに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 (1)乃至(37)(現行どおり) (38)仮想通貨交換業 (39)仮想通貨その他の電磁的価値情報に関する業務 (40)ブロックチェーン技術等を利用した業務 2. (現行どおり)

第3号議案 取締役8名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役として早川与規氏、金子陽三(戸籍名:藤澤陽三)氏、出岡英俊氏、山下優司氏、島田雅也氏、徳久昭彦氏、田中雄三氏、石本忠次氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	132,214	1,648	0	(注) 1	可決 97.448%
第2号議案 定款一部変更の件	133,549	317	0	(注) 2	可決 98.429%
第3号議案 取締役8名選任の件					
早川 与規	130,398	3,468	0	(注) 3	可決 96.107%
藤澤 陽三	131,274	2,592	0		可決 96.752%
出岡 英俊	133,044	822	0		可決 98.057%
山下 優司	132,853	1,013	0		可決 97.916%
島田 雅也	132,829	1,037	0		可決 97.898%
徳久 昭彦	132,834	1,032	0		可決 97.902%
田中 雄三	133,234	632	0		可決 98.197%
石本 忠次	133,136	730	0		可決 98.125%

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。